

# 平成27年度施策評価シート

基本施策	いつでも安心して医療が受けられる環境を整備する		
総合計画での位置付け	政策	2	「やさしさ」のあるまちをめざして
	分野	5	健康・保健・医療
主要な計画	・成人保健計画(健康たかやま21) ・新型インフルエンザ対策行動計画 ・食育推進計画 ・国民健康保険特定健康診査等実施計画		
基本施策を実施する背景や課題・目的	・全国的に医師不足の状態にある中、本市においても、産科、小児科、麻酔科など特定の診療科の医師が不足しており、市民生活への影響が懸念されている。一方、医療現場は、医師不足に加え、安易な救急外来の受診などにより大変厳しい状況となっている。 ・本施策は、地域の人々が互いに手をむすび、ともに支えあいながら子どもから高齢者まで誰もが安心して暮らせる「やさしさ」あるまちづくりをすすめるため、いつでも安心して医療が受けられる環境を整備することを目的としている。		

## 1 概要

施策	施策の内容	これまでの取り組み	担当局
1 地域医療体制の充実	ア 関係機関と連携した地域における医療の確保	県・医師会・医療機関のほか、保健福祉分野を含めた関係機関と連携して地域における医療の確保を図った。	市民保健
	イ 医療確保のための環境整備の推進	高山赤十字病院・久美愛厚生病院における、非常勤医師や臨床研修医の確保、病院内保育所の運営、医療施設及び機器の整備等の環境整備に対し助成を行った。	市民保健
	ウ 直営診療所の整備や医師の確保、業務体制の見直し	市民がいつでも身近なところで必要な医療サービスを適切に受けることが可能な診療体制を整備するため、検討会議を設置しその中に専門委員会を置いて南高山地域医療センター化による人的機能を集約したことにより平成26年度医師を確保することができた。また直営診療所の設備整備を図り継続した医療提供ができた。	市民保健
2 救急医療体制の整備	ア 関係機関と連携した救急医療情報のネットワーク化の推進	地域ICT利活用広域連携事業として、NPO法人岐阜救急災害医療研究開発機構が事業主体となり救急医療支援(情報ネットワーク及びシステム構築)を目的に岐阜県救急医療全体最適化事業を立ち上げられ、その中の救急医療情報連携地域協議会の委員として高山市(市長・消防長)も会議に参加し、圏域を超える救急医療体制の検討を進めた。	市民保健
	イ 救急医療体制の確保	休日診療所の運営、夜間在宅当番医制(第一次救急)、病院群輪番制(第二次救急)、救命救急センター(第三次救急)の運営及び設備整備に対し継続した助成を行い救急医療体制の確保を図った。	市民保健
	ウ 健康不安の解消、適正な救急医療の受診に向けた意識の普及啓発の推進	24時間電話医療相談窓口(健康・医療相談ダイヤル24)の運用など健康不安の解消を図るとともに、適正な救急医療の受診に向けた意識の普及啓発を進めたことで相談件数が増加となった。	市民保健
	エ 救急救助車両や資機材の整備	・消防車両更新計画に基づき平成23年度、平成25年度、平成26年度にそれぞれ高規格救急車1台を更新した。 ・人体に影響が少なく成功率が高い二相性半自動除細動器を平成23年度までにすべての高規格救急車に整備完了した。 ・気道確保を行う上で重要な自動式吸引器についても平成25年度までに更新完了した。	消防
	オ 救急救命士の育成、資質の向上	・医師の具体的な指示のもと、救急救命処置が行える救急救命士を継続して育成、増員した。 ・救急救命士が行える救急救命処置の範囲拡大により、気管内挿管が行える救急救命士(気管挿管認定救急救命士)、及び薬剤投与ができる救急救命士(薬剤投与認定救急救命士)を継続して育成、増員した。 ・平成24年度から救急救命士再教育ガイドラインに基づき計画的に救急救命士の資質の向上を図った。	消防
	カ 救命講習会の開催、民間施設へのAED設置の普及	・救命講習会を毎年約300回開催し、約4,500～5,500人の市民が受講した。 ・平成25年6月からeラーニングによる事前学習を導入し、受講者の時間的な負担軽減、受講機会の拡大を図った。 ・開発事業に関わる意見の提出により、不特定多数が出入りする事業所等に対しAED設置を促進した。また、既にAEDを設置している民間事業所については、付近住民や通行人の使用の可否を確認した上で、町内会回覧等による情報提供を行った。	消防
	キ 防災ヘリによる救急搬送の確保、ドクターヘリの導入促進	・岐阜県ドクターヘリ運航要領や防災ヘリコプター出動要請要領に基づき、迅速に出動要請した。 ・平成23年2月に運航を開始した岐阜県ドクターヘリでは、特に遠隔地で発生した重症傷病者を早期に医師の管理下に置き、現場から医療を提供、速やかに適切な医療機関に搬送するなど、救命率の向上や予後の改善を図るため活用した。また、防災ヘリコプターでは、捜索や救助が必要な事案など、その機動力を活用した。	消防

## 2 指標の推移

指標名	単位	関連 施策	好まし い方 向	H21	H22	H23	H24	H25	H26	目標
市内中核病院の医師数	人	1-ア	↓	93	97	100	91	88	90	124
休日診療所延べ利用患者数	人	2-イ	—	1,693	1,546	1,792	1,531	1,437	1,364	—
救急医療機関(2次・3次)利用者数	人	2-イ	—	21,325	19,846	20,564	20,831	20,949	20,486	—
高規格救急車の更新	台	2-エ	↑	0	0	1	0	1	1	1
二相性半自動式除細動器の更新	器	2-エ	→	1	1	1	0	0	0	1
自動式吸引器の更新	器	2-エ	→	1	1	1	1	1	0	1
救急救命士(実働)の数	人	2-オ	↑	23	24	23	24	28	33	28
救急救命士が特定行為を行った症例	件	2-オ	→	57	84	86	66	87	99	なし
救命講習会の開催 (内、受講者数)	回 (人)	2-カ	↑	343 (5,320)	294 (4,563)	311 (4,738)	312 (5,352)	317 (5,421)	321 (4,936)	300
民間施設へのAED設置数	器	2-カ	→	未確認	未確認	86	86	86	132	120
防災ヘリによる救急搬送数 (内、病院間の転院搬送)	件	2-キ	→	36 (24)	28 (24)	9 (6)	8 (3)	6 (1)	11 (0)	なし
ドクターヘリによる救急搬送数 (内、病院間の転院搬送)	件	2-キ	↑	運用前	運用前	25 (14)	37 (9)	70 (35)	61 (28)	なし

## 3 市民アンケートの結果

		現在の「満足度」		今後の「重要度」		市民満足度を高めるために 改善等を行う優先度	
H21	点数	45.6	(平均) (54.6)	93.5	(平均) (79.7)	I	高い
	順位	42施策中 37 番目	42施策中 1 番目				
H25	点数	57.9	(平均) (56.9)	91.5	(平均) (81.8)	II	やや高い
	順位	43施策中 20 番目	43施策中 1 番目				
H27 (今回)	点数	58.0	(平均) (56.0)	90.7	(平均) (81.2)	II	やや高い
	順位	43施策中 19 番目	43施策中 2 番目				

4 一次評価(担当部局による評価)

担当部局		市民保健部	
施策	七次総合計画における検証(成果や課題)		今後の方向性
1	地域医療体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療確保のため関係機関と連携した各種会議を通じた連携・情報共有及び大学等への医師派遣要請等を継続して行うとともに、この地域での将来の医療従事者確保に向け医大生等を対象としたセミナーを開催し、地域医療への関心を高めた。</li> <li>・市民が安心して暮らせるよう、市内中核病院に対し医療確保のための支援を行ったことにより、非常勤医師の確保や医療機器の整備等医療環境が整った。</li> <li>・直営診療所についても、医師確保ができたことで業務体制の見直しを行い、南高山地域の人的機能を集約することによりへき地での医療提供の充実が図れた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師等医療従事者の確保に向けた積極的な活動を行うとともに、中核病院への支援についても効果・検証を行い病院の状況を踏まえた見直しを行い引き続き支援を行う。</li> <li>・継続したへき地医療を確保するため、診療所間及び中核病院等との連携を強化し効率的で機能的な診療体制の充実に努めていく。</li> <li>・地域医療の状況を勘案しながら、医師の確保、施設の整備、業務体制の見直しを継続して行う必要がある。</li> </ul>
2	救急医療体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・救急医療情報のネットワーク化の推進は、関係機関との連携により情報共有ができた一方、病院によって通信環境が違う等の課題があった。</li> <li>・休日診療所のほか休日・夜間における一次・二次救急及び三次救急の運営、また医療スタッフの疲弊解消も含めた設備整備等救急医療体制確保のため、各種助成を行った。</li> <li>・健康不安解消のための24時間電話医療相談ダイヤルの設置や、適正な救急医療の受診に向けた意識の普及啓発を幅広く周知したことによりコンビニ受診者数が減少傾向となった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民が安心して暮らせるよう、救急医療施設の運営等の支援は必要であることから、利用状況の把握・検証を行い実情に合わせ継続した支援を行う。</li> <li>・救急医療確保のため市民への24時間電話医療相談窓口の周知、コンビニ受診防止に向けた啓発についても継続的に行う必要がある。</li> <li>・救急医療情報関係事業は体制が確立されたことを踏まえ第七次総合計画で終了とする。</li> </ul>

担当部局		消防	
施策	七次総合計画における検証(成果や課題)		今後の方向性
2	救急医療体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防車両更新計画に基づき高規格救急車(救命処置用資器材を含む)を更新した。</li> <li>・救急救命士の人数は目標に達したが、全救急出場での救急救命士1名以上の救急車への搭乗には至っておらず、養成を継続する必要がある。</li> <li>・気管内挿管認定救急救命士及び薬剤投与認定救急救命士を増員したが、養成を継続する必要がある。</li> <li>・県の計画に基づき、小中学校の授業での教員による応急手当教育を促進、関係部署と連携し独自に指導教員養成講習を計画したが、その実施と教員への支援が必要である。</li> <li>・民間事業所等のAED設置施設に対して市民等の使用協力を求め、その情報を町内回覧し市民全体に広報したが、情報の更新や広報の充実が必要である。</li> <li>・平成23年2月の岐阜県ドクターヘリ運航開始以降、積極的に活用しており、重症傷病者の救命や予後の改善に役立てた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も消防車両更新計画に基づき高規格救急車(救命処置用資器材含む)を更新する。</li> <li>・全救急出場での救急救命士1名以上の救急車への搭乗を目標とし、救急救命士の養成を継続する。</li> <li>・今後も気管内挿管認定救急救命士及び薬剤投与認定救急救命士の養成を継続する。加えて、平成26年4月から救急救命士の処置範囲が拡大され、新たな処置ができる救急救命士(新処置認定救急救命士)を平成27年度から計画的に養成する。</li> <li>・指導教員養成講習を継続的に実施し、小中学校での応急手当教育の促進と支援を充実させる。</li> <li>・今後もコンビニエンスストア等にAED設置を促進、AED設置情報の更新及び広報を充実させる。</li> <li>・岐阜県の各ヘリコプターを有効活用し、さらに平成27年8月から運航開始となる富山県ドクターヘリ(岐阜県共同運航)による迅速な医療の提供や適切な医療機関への早期搬送を図る。</li> </ul>

5 二次評価(企画課、総務課、財政課評価)

課題	今後の方向性
<p>主な課題としては、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・常勤医師の数が目標に達していないなど、地域医療を支える医師の不足が深刻である。</li> <li>・比較的軽症な病気であっても、休日夜間に気軽に救急外来を利用している。</li> </ul> <p>ということが挙げられる。</p>	<p>市民アンケートの結果、施策に対する現在の満足度はやや高いものの、今後の重要度が高くなっていることから、高山市地域医療検討会議等における検討を踏まえ、地域医療の充実及び救急医療の確保に取り組んでいく必要がある。</p> <p>特に、医師確保に向けた積極的かつ継続的な取り組みを行っていく必要がある。</p> <p>また、かかりつけ医等を持つことの普及啓発を進める必要がある。</p>

6 外部有識者の評価・意見

七次総合計画における検証に対する評価・意見
<p>・地域医療関係においては国・県との関連があり、非常に困難である。市内の中核病院の役割分担も含め、県との折衝も含め、弱い部門の整備が必要である。市民アンケートの結果も満足度も少し低く、へき地医療も含め、行政、病院、医師会連携など諸々の連携の模索が必要である。救急医療体制については、ほぼ満足のいく状態と見受けられるが、これも今後のバックアップが必要である。いずれにしても、現状は何とか持ちこたえているが、将来へ向かってのさらなる展望が必要である。</p>

【参考】基本施策に関連する予算事業の分析・評価(平成27年度事業評価における担当課評価)

関連施策	事業コード	事業名	評価	事業費決算額(千円)	
			点数	H25年度	H26年度
1-ア、イ、2-イ	41410	地域医療対策事業費	80	443,097	397,597
1-ウ	41400	休日診療所事業費	90	18,407	16,003
1-ウ	11100	総務管理費	80	65,866	66,787
1-ウ	21100	医療用機械器具費	80	16,074	17,999
1-ウ	21200	医療用消耗機材費	80	5,525	5,453
1-ウ	21300	医薬品衛生材料費	80	119,623	55,465
2-イ	21400	医療業務委託料	80	35,587	30,530
2-エ	81320	消防資器材整備事業	100	9,349	9,393
2-エ	81305	消防車両整備事業	100	96,100	121,576
2-オ、カ	81125	救急事業	100	7,417	7,445

平均点	H25年度	H26年度
87.0	817,045	728,248